



健感発第 0402001 号
20ス学健第 1 号
平成 20 年 4 月 2 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

各都道府県・指定都市教育委員会教育長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課長

「学校における麻しん対策ガイドライン」について

感染症対策につきましては、日頃よりご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、厚生労働省及び文部科学省監修の下、国立感染症研究所感染症情報センターにおいて標記ガイドラインを作成しましたので、送付します。麻しん対策に当たっては、本ガイドラインを積極的に活用されるようお願いいたします。

なお、学校における麻しん対策については、学校、学校の設置者、地域の保健機関及び学校医等との連携を緊密にする必要があることから、本ガイドラインについて、関係機関、貴管内市区町村及び市区町村教育委員会等への周知方よろしく申し上げます。

学校における 麻疹 対策ガイドライン

作成 国立感染症研究所感染症情報センター
監修 文部科学省・厚生労働省